

## 千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）平成30年度施策 評価シート

## 【生活の安定に向けた支援の推進】

- No. 9 ・ 自立につなげる支援／司法手続きに関する支援（男女共同参画課、女性サポートセンター、男女共同参画センター、健康福祉センター） ……1
- No. 10 ・ 生活再建支援事業等の充実（男女共同参画課） ……2
- No. 11 ・ 自立支援講座の充実（男女共同参画課、男女共同参画センター） ……3
- No. 12 ・ 福祉制度等の活用（男女共同参画課、男女共同参画センター、女性サポートセンター）  
・ 住民基本台帳の閲覧制限／健康保険の加入（男女共同参画課） ……4
- No. 13 ・ 生活困窮者自立支援制度の活用／生活福祉資金貸付制度の活用（健康福祉指導課） ……5
- No. 14 ・ DV被害者が利用可能な各種制度等の総合的な情報提供（男女共同参画課） ……7

## 【職務関係者の資質向上】

- No. 15 ・ DV職務関係者研修の充実（男女共同参画課・児童家庭課） ……8
- No. 16 ・ 市町村、関係機関への講師派遣／国等で主催する研修への参加（男女共同参画課、女性サポートセンター）  
・ 市町村家庭教育相談員及び子育てサポーター等への研修（生涯学習課） ……10

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード 9

施策の方向	生活の安定に向けた支援の推進
担当課	男女共同参画課・女性サポートセンター・男女共同参画センター・健康福祉センター

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	施策の方向	5	施策の内容	被害者の自立に向けた総合的な支援の充実
当初予算額(千円)			0	決算額(千円)	0
事業の概要・目的	<p>63自立につながる支援（男女共同参画課・女性サポートセンター等） 配偶者暴力相談支援センターでは、DV被害者の自立に向けた様々な問題について、本人の意思や状況に応じて必要な情報を提供し、市町村や関係機関が行う支援につなげていく。</p> <p>64司法手続きに関する支援（男女共同参画課・女性サポートセンター等） 配偶者暴力相談支援センターでは、警察等の関係機関と連携を図るとともに、保護命令や離婚調停等の法的支援について、弁護士会等の法律相談や、日本司法支援センター（法テラス）の民事法律扶助制度などの情報提供に努める。</p>				
数値目標など					
指標名等	-				
目標	-	実績	-		

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

<p>63配偶者暴力相談支援センターの相談及び一時保護事業においては、被害者の意向に基づき、就労に関する講座やハローワークでの手続き、母子生活支援施設への入所などの被害者が必要とする支援についての情報提供を行うとともに、各種手続きがスムーズに行われるよう、必要に応じ市町村に働きかけや助言を行うなど連携して支援にあたった。</p> <p>64保護命令や離婚調停などについての情報提供や、女性サポートセンターで年間43件・男女共同参画センターで年間37件の法律相談を実施するとともに、地方裁判所に対して各配偶者暴力相談支援センターで保護命令に関する書面の提出などを併せて年間28件行うなど、被害者が法的支援を受けられるよう支援した。</p>
---

(2) 評価（別紙視点参照）

<p>63・64配偶者暴力相談支援センターの相談及び一時保護において、各種制度や法的支援についての情報提供や法律相談を行い、被害者の個々の状況に応じて市町村等の関係機関と連携して支援が行われた。</p>
---

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<p>&lt;課題・改善すべき点&gt;</p> <p>63・64被害者は、経済的な基盤の弱さなど様々な課題を抱えていることが多く、自立に向けて多種多様な支援が必要となることから、支援に携わる関係機関も多種多様となる。また、長期に渡って暴力にさらされた結果、自己決定が困難な状態となっている場合もある。配偶者暴力相談支援センターを始めとする支援機関においては、関係機関間の情報共有と連携強化を図るとともに、被害者に丁寧寄り添って支援していく必要がある。</p> <p>&lt;今後の方針&gt;</p> <p>63・64DV被害者のための支援機関ハンドブックの活用による各種制度や法的支援についての情報提供や、法律相談を実施することにより、引続き被害者の個々の状況に応じた支援の提供に努める。</p>
--

4 委員意見

<p>配偶者暴力相談支援センターなどのDV相談窓口につながった被害者は、多くの必要な情報を得て手厚い支援を受けることができている。しかし、それぞれの事情で相談窓口につながらない、つながれない被害者にも必要な情報が届けられるよう情報の提供の方法について工夫されることを期待したい。</p> <p>また、一時保護所退所後も、被害者が孤立することなく、必要な支援を受けられるよう検討してもらいたい。</p>
--

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード 10

施策の方向	生活の安定に向けた支援の推進
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	施策の方向	5	施策の内容	被害者の自立に向けた総合的な支援の充実
当初予算額(千円)			1,093	決算額(千円)	828
事業の概要・目的	65生活再建支援事業等の充実 一時保護所入所中及び退所後のDV被害者が裁判所や病院、不動産業者等へ行く際の同行や生活環境整備の支援等を行う生活再建支援事業の充実を図るとともに、情報提供や心身の回復に向けた継続的なカウンセリングを実施する。なお、生活再建支援事業による支援については、被害者のニーズも把握しながら、必要に応じ支援の内容について見直しを行う。				
数値目標など					
指標名等					
目標	-	実績	-		

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

コーディネート業務	2件
同行支援	2回
DV被害者生活再建支援サポーター研修	1回

(2) 評価（別紙視点参照）

DV被害者生活再建支援サポーター研修において、大学教授による講演、コーディネーター及びサポーターによる同行支援の報告会を実施し、実際の事例を基に被害者の視点に立った支援が可能となるよう留意した。

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<課題・改善すべき点>

一時保護所入所者数の減少等により当事業の対象者数が少なかった。また、複数回に渡る利用者がいなかった。

<今後の方針>

一時保護所入所者への周知を進め、利用回数の増加を図る。また、同行支援の経験者による事例報告の場を設けることにより、コーディネーター及びサポーターの被害者支援への意識を高める。

4 委員意見

DV被害者に寄り添った有効な支援であるが、対象者・利用者ともに少なく残念である。一時保護されていない被害者にも同様の支援を行うなど、対象者を広げ、事業がより積極的に活用されるよう配慮してもらいたい。

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード 11

施策の方向	生活の安定に向けた支援の推進
担当・課	男女共同参画課・男女共同参画センター

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	施策の方向	5	施策の内容	被害者の自立に向けた総合的な支援の充実
当初予算額(千円)			352	決算額(千円)	304
事業の概要・目的	66 自立支援講座の充実（男女共同参画課・男女共同参画センター） DV被害者の心の回復を図り、自分らしい生活を取り戻すことができるよう、法律や就職講座など自立を支援する講座を開催するとともに、同じような体験をしたDV被害者や支援者との交流の場を提供する。講座の実施にあたっては、DV被害者のニーズ等を把握しながら内容の充実を図っていく。				
数値目標など					
指標名等					
目標	-	実績	-		

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

(男女共同参画センター) DV被害者を対象にした自立支援講座を計5回実施した。 (年間参加者数延べ 27人) 【内容】子どもへの影響、DVに関する総合的な講座①・②、個別講義（法律・就職）
---

(2) 評価（別紙視点参照）

平成30年度から、被害相談に踏み切れていない方も参加できるよう、相談なしでも参加可能な講座や、他の受講者に自らの被害を知られることなく講義を受けられるマンツーマン形式の講座を開催し、平成29年度の参加者13人から平成30年度の参加者27人と増加した。 引き続き、多くの被害者が参加でき、自立に必要な知識の習得や新たな気づきを得られる講座の開催に努める。
---

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<課題・改善すべき点> 平成29年度より参加者は増加したが、相談なしでも参加できる講座以外の講座の参加者は平成29年度並みだった。参加者を多く集めることを目的とした講座ではないが、DV被害者が参加しやすい講座になるよう、引き続きよりよい周知方法や講座の内容について検討する必要がある。
<今後の方針> 引き続き、相談なしでも参加可能な講座や、他の受講者に自らの被害を知られることなく講義を受けられるマンツーマン形式の講座を開催し、多くの被害者が参加でき、自立に必要な知識の習得や新たな気づきを得られるようにする。 また、参加者同士で自由に話すことで、心の傷を癒すとともに被害者同士で繋がりを持てるよう、引き続きグループトーク形式の講座を開催する。

4 委員意見

参加者の満足度が高いことは評価できる。 しかし、支援を必要とする、より多くの被害者の方々に周知するには、被害者の心理なども考慮しながら、更なる工夫が求められる。
---

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード 12

施策の方向	生活の安定に向けた支援の推進
担当課	男女共同参画課・女性サポートセンター・男女共同参画センター・健康福祉センター

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	施策の方向	5	施策の内容	DV被害者が必要とする各種制度の周知と活用への支援
当初予算額(千円)		0		決算額(千円)	
				0	
事業の概要・目的	71福祉制度等の活用（男女共同参画課・女性サポートセンター等） DV被害者に対し、住民基本台帳の閲覧制限の制度や生活保護など、福祉制度の情報提供を行う。また、市町村に対し、これらの各種手続きがスムーズに行われるよう働きかけ、連携した支援を行う。				
	72住民基本台帳の閲覧制限（男女共同参画課） DV被害者からの申し出に基づき、加害者等からの請求による住民票や戸籍の写しの交付や閲覧を制限するなど、被害者の安全確保のための情報保護について、市町村へ周知徹底を図る。				
	73健康保険の加入（男女共同参画課） 健康保険の被扶養者であったDV被害者が、扶養者との生計維持関係がなくなった場合の保険の手続きを速やかにできるように、制度についての情報提供や被害者の安全確保などについて、市町村へ周知徹底を図るとともに関係機関との連携を強化する。				
数値目標など					
指標名等					
目標	-	実績	-		

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

71配偶者暴力相談支援センターの相談及び一時保護事業においては、被害者の意向に基づき、生活保護や児童扶養手当などの被害者に必要な福祉制度についての情報提供を行うとともに、各種手続きがスムーズに行われるよう、必要に応じ市町村に働きかけや助言を行うなど連携して支援にあたった。
72・73市町村や配偶者暴力相談支援センターに対して、被害者等の安全の確保及び秘密の保持のための各種行政事務の適正な執行について、各種会議での周知や文書通知などを行った。

(2) 評価（別紙視点参照）

71配偶者暴力相談支援センターの相談及び一時保護において、各種制度についての情報提供を行い、被害者の個々の状況に応じて市町村と連携して支援が行われた。
72・73各種会議での周知や文書通知などを行い、被害者の安全確保及び個人情報保護が徹底されるよう図った。

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<p>&lt;課題・改善すべき点&gt;</p> <p>71・72・73マイナンバー制度などの行政サービスの進展により、市町村などの行政機関において個人情報の取扱部局が増加していることから、行政機関内で被害者の安全確保及び個人情報保護を連携して実施する必要がある。</p> <p>&lt;今後の方針&gt;</p> <p>71引続き、各種福祉制度についての情報提供を行い、各種手続きがスムーズに行われるよう市町村への働きかけに努める。</p> <p>72・73引続き、被害者の安全確保及び個人情報保護がなされるよう、市町村等の行政機関への周知徹底に努めるとともに、行政機関内での個人情報保護に係る連携が深まるよう働きかける。</p>
--

4 委員意見

<p>被害者が解決に向けて行動するに当たり、市町村の窓口対応は重要な要である。窓口で職員の誰もが的確な情報を提供できるよう、県は対応能力の向上に向け、市町村に働きかけや助言を行うなど連携し、支援に努めて欲しい。</p> <p>個人情報の保護は非常に重要であり、引き続き、文書通知だけでなく、研修や会議等でも周知・徹底してもらいたい。</p>
--

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード 13

施策の方向	生活の安定に向けた支援の推進
担当課	健康福祉指導課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	施策の方向	5	施策の内容	DV被害者が必要とする各種制度の周知と活用への支援
当初予算額(千円)			105,329	決算額(千円)	105,332
事業の概要・目的	<p>74生活困窮者自立支援制度の活用（健康福祉指導課） 市及び町村部の生活困窮者の相談窓口において、DV被害者を含む生活困窮者の相談に応じ、必要な情報提供や就労支援などを行い、生活困窮者の自立の促進を図ることができるよう、制度の一層の周知を図る。</p> <p>75生活福祉資金貸付制度の活用（健康福祉指導課） 千葉県社会福祉協議会において、DV被害者を含む低所得世帯等に対し、転宅費や緊急小口資金などの資金の貸付を行い、経済的な自立と生活の安定を図ることができるよう、市及び町村部の生活困窮者の相談窓口と市町村社会福祉協議会の生活福祉資金貸付事業の相談窓口の連携を強化する。</p>				
数値目標など					
指標名等	—				
目標	—	実績	—		

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

<p>74【当初予算 42,978千円・決算 42,981千円】 市及び町村部の生活困窮者の相談窓口において、DV被害者を含む生活困窮者の相談に応じ、家計相談支援、子どもの学習支援など必要な情報の提供や住居確保給付金の支給、就労支援などを行った。また、県ホームページに制度の概要と各市や郡部の相談窓口を掲載するなど、制度の周知に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規相談件数 349件</li> <li>支援プラン作成件数 100件</li> </ul>
<p>75【当初予算 62,351千円・決算 62,351千円】 千葉県社会福祉協議会において、DV被害者を含む低所得世帯等に対し、転宅費や緊急小口資金などの資金の貸付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付決定件数 2,043件</li> <li>貸付金額 1,010,272千円</li> <li>うち総合支援基金 <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援費(生活再建までの間に必要な生活費用) 6件2,113千円</li> <li>一時生活再建費(生活を再建するために一時的に必要な費用) 4件399千円</li> </ul> </li> <li>うち福祉資金 <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉費(日常生活を送る上で一時的に必要な費用) 226件63,998千円</li> <li>緊急小口資金(緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に必要な生活費) 814件58,970千円</li> </ul> </li> <li>うち教育支援資金 <ul style="list-style-type: none"> <li>教育支援費・就学支度費(高校、大学、短大、高専、専門学校の修学・入学に必要な経費) 972件707,924円</li> </ul> </li> <li>うち不動産担保型生活資金 <ul style="list-style-type: none"> <li>不動産担保型生活資金(高齢者が所有する居住用不動産を担保とした生活費) 7件83,762千円</li> <li>要保護世帯向け不動産担保型生活資金(要保護の高齢者が所有する居住用不動産を担保とした生活費) 14件93,106千円</li> </ul> </li> </ul>

(2) 評価（別紙視点参照）

<p>74 市町村に対する説明会や自立相談支援機関の支援員等の研修会において、各市の実施状況や先進的な取組事例等について情報提供を行った。また、県ホームページに制度の概要と各市や郡部の相談窓口を掲載するなど、制度の周知を図った。</p>
<p>75 生活困窮者自立支援事業を実施する機関等との連携を図り、各市や郡部の相談窓口において、生活福祉資金の貸付を必要とする方に制度の紹介を行った。また、健康福祉センター等関係機関にパンフレットを配架した。</p>

### 3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

#### <課題・改善すべき点>

74

DV被害者の中には、生活困窮者自立支援制度を知らない方がいると考えられる。

75

DV被害者の中には、生活福祉資金貸付制度を知らない方がいると考えられる。

#### <今後の方針>

74

女性サポートセンター等に生活困窮者自立支援制度に係るパンフレットを配架するとともに、DV被害者を対象とする自立支援講座や研修会等で周知を図る。

75

DV被害者を対象とする自立支援講座や研修会等で周知を図る。

### 4 委員意見

両制度ともDV被害者も利用可能であることの理解と周知がまだ不十分である。

DV被害者が窓口で相談して制度を利用できるよう、DV相談担当者やDV相談担当窓口へ制度の周知を図ってほしい。

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード 14

施策の方向	生活の安定に向けた支援の推進
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ.	施策の方向	5	施策の内容	D.V被害者が必要とする各種制度の周知と活用への支援
当初予算額(千円)		0		決算額(千円)	
				0	
事業の概要・目的	<p>76DV被害者が利用可能な各種制度等の総合的な情報提供（男女共同参画課） DV被害者が自立の過程で必要なときに必要な支援を適切に受けることができるよう、被害者が利用可能な各種制度等の情報を網羅した相談員用のハンドブックを作成し、県及び市町村等の相談機関に配布する。 これにより、相談機関や相談員の力量の違いにより被害者への情報提供等のサービスに格差が生じることなく、県内全域で被害者が適切にサービスを受けられることを目指す。また、被害者自らが活用できるよう各種制度等をわかりやすく提供するための被害者用のハンドブックを作成し、情報提供の充実を図る。</p>				
数値目標など					
指標名等					
目標	-	実績	-		

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

平成29年度に作成し、配偶者暴力相談支援センターや市町村、民間支援団体等に配付したD.V被害者のための支援機関ハンドブック（相談員用・被害者用）について、記載内容を加除修正し、更新して配布した。また、児童虐待対策関係機関との更なる連携を図るため、児童相談所にも送付した。

(2) 評価（別紙視点参照）

様々な支援機関や制度を網羅したハンドブックの作成・配付により、様々な支援機関における相談対応の質の向上を図れるとともに、被害者が抱える様々な課題の相談先について、迷うことなく被害者自らが相談することも可能であり、被害者の自立の一助となるものである。

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

＜課題・改善すべき点＞  
配偶者暴力相談支援センターの新設や新たな制度の創設に伴い掲載情報が古くなることもあるため、定期的に情報を更新することが望ましい。

＜今後の方針＞  
相談員・被害者双方にとって、より使いやすいハンドブックとなるよう、市町村等の意見を聞きながら毎年情報を更新し、各支援機関に配付する。

4 委員意見

DV被害者のための支援機関ハンドブックは、様々な支援に活用可能であり、相談対応の質の向上にもつながる。情報の更新に加えて、支援に有効な項目は積極的に掲載し、ハンドブックの存在の周知と活用に向けて今後も努力してもらいたい。  
利用促進に当たっては、事例報告の場を設けたり、DV相談業務に限らず様々な窓口の担当者へ配布することなども検討してもらいたい。



《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード 15

施策の方向	DV予防教育の推進 虐待の早期発見と安全確保 職務関係者の資質向上
担当課	男女共同参画課・児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	I, IV, VI	施策の方向	2, 7, 11	施策の内容	教育機関等の職員に対する研修の充実 DV相談と児童虐待相談の連携 DV職務関係者研修等の充実
当初予算額(千円)	2,990		決算額(千円)	2,035	
事業の概要・目的	119～123DV職務関係者研修の充実（男女共同参画課・児童家庭課） DV被害者への適切な対応が行えるようにするため、実務経験に応じた研修やスキルアップにつながる専門的な研修を実施するなど、職務関係者の研修の充実を図る。研修の実施に当たっては、二次被害の防止や被害者等に係る情報管理の徹底を図る。また、県・市町村等関係機関向けの「DV関係機関対応マニュアル」の充実を図り、研修において活用する。				
数値目標など					
指標名等	-				
目標	-	実績	-		

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

119男女共同参画課【当初予算294千円・決算90千円】・児童家庭課 市町村、県及び関係機関職員を対象としたDV・児童虐待職務関係者研修を実施した。	<table border="0"> <tr> <td>新任職員研修（Ⅰ部）</td> <td>4/23, 5/2, 5/14</td> <td>375名参加</td> </tr> <tr> <td>新任職員研修（Ⅱ部）</td> <td>6/18, 7/2, 7/13</td> <td>373名参加</td> </tr> <tr> <td>担当職員研修（経験者）</td> <td>9/18, 9/21</td> <td>185名参加</td> </tr> </table>	新任職員研修（Ⅰ部）	4/23, 5/2, 5/14	375名参加	新任職員研修（Ⅱ部）	6/18, 7/2, 7/13	373名参加	担当職員研修（経験者）	9/18, 9/21	185名参加						
新任職員研修（Ⅰ部）	4/23, 5/2, 5/14	375名参加														
新任職員研修（Ⅱ部）	6/18, 7/2, 7/13	373名参加														
担当職員研修（経験者）	9/18, 9/21	185名参加														
120男女共同参画課【当初予算66千円・決算78千円】 市町村、県及び関係機関職員を対象としたDV被害者の自立支援に必要な法的知識や就職支援のノウハウについての自立支援スキルアップ研修を年1回実施した。	<table border="0"> <tr> <td>6/29</td> <td>92名参加</td> </tr> </table>	6/29	92名参加													
6/29	92名参加															
121男女共同参画課【当初予算66千円・決算60千円】 市町村、県及び関係機関職員を対象とした困難事例への対応方法などを学ぶ被害者支援スキルアップ研修を年1回実施した。	<table border="0"> <tr> <td>9/28</td> <td>106名参加</td> </tr> </table>	9/28	106名参加													
9/28	106名参加															
122男女共同参画課【当初予算121千円・決算73千円】 市町村、県及び関係機関職員を対象としたDVによる子どもへの影響に関する研修を年1回実施した。	<table border="0"> <tr> <td>1/21</td> <td>131名参加</td> </tr> </table>	1/21	131名参加													
1/21	131名参加															
123児童家庭課【当初予算2,443千円・決算1,734千円】 児童虐待対応に関する体系的な研修を毎年定期的に行い、市町村職員や関係機関に対して児童虐待に関する知識や対応について周知し、連携強化を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業 アドバイザー16回派遣</li> <li>・市町村母子保健担当者研修 5/28, 6/4, 9/26, 2/19, 3/1, 3/12 292名参加</li> <li>・市町村等児童虐待相談職員研修 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>新任職員研修（Ⅰ部）</td> <td>4/23, 5/2, 5/14</td> <td>375名参加（再掲）</td> </tr> <tr> <td>新任職員研修（Ⅱ部）</td> <td>6/18, 7/2, 7/13</td> <td>373名参加（再掲）</td> </tr> <tr> <td>担当職員研修（経験者）</td> <td>9/18, 9/21</td> <td>185名参加（再掲）</td> </tr> </table> </li> <li>・児童虐待防止対策担当管理職研修 10/2 94名参加</li> <li>・児童虐待対応地域リーダー養成研修 各児相にて実施453名参加</li> <li>・関係機関研修 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>教育機関向け</td> <td>7/23, 7/30</td> <td>158名参加</td> </tr> <tr> <td>医療機関向け</td> <td>9/27</td> <td>171名参加</td> </tr> </table> </li> </ul>	新任職員研修（Ⅰ部）	4/23, 5/2, 5/14	375名参加（再掲）	新任職員研修（Ⅱ部）	6/18, 7/2, 7/13	373名参加（再掲）	担当職員研修（経験者）	9/18, 9/21	185名参加（再掲）	教育機関向け	7/23, 7/30	158名参加	医療機関向け	9/27	171名参加
新任職員研修（Ⅰ部）	4/23, 5/2, 5/14	375名参加（再掲）														
新任職員研修（Ⅱ部）	6/18, 7/2, 7/13	373名参加（再掲）														
担当職員研修（経験者）	9/18, 9/21	185名参加（再掲）														
教育機関向け	7/23, 7/30	158名参加														
医療機関向け	9/27	171名参加														

## (2) 評価 (別紙視点参照)

119～122DV防止部門と児童虐待防止部門での連携した研修の実施により、DV防止対策担当者と児童虐待防止担当者の連携が強化されると共に、相談を担当する職員の専門知識の習得及び資質向上が図られた。

123 DVと関連性の深い児童虐待に対応する職員と合同で研修を実施し、児童虐待担当職員にもDV支援の知識、スキルを習得する機会を設けた。

### 3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

#### <課題・改善すべき点>

119～122県や市町村に多くの相談が寄せられるとともに、面前DVが増加傾向にあるなど、DV、児童虐待それぞれの担当者には、DVと児童虐待双方の知識が必要となっており、基本的な知識から専門的知識までをカバーできる研修を継続して実施し、職員の資質向上を図っていく必要がある。

123 児童虐待防止、DV防止対策のいずれにも資するよう講義・演習等を工夫しているが、引き続き実効性のある研修構成とする必要がある。

#### <今後の方針>

119～122基本的知識の習得及び実践的な対応力の向上に結びつく研修を実施するとともに、現場のニーズにあった専門的知識に関する研修を開催し、相談員の資質向上を図ることで、困難事例や被害者の個々の状況に適切に対応できる体制を充実させていく。

123 引き続きDV防止対策についても対応力向上を図りながら、基礎的な内容から応用的な内容まで、経験年数等に応じた構成とするなど工夫を図る。

### 4 委員意見

新任研修対象者を広げ、受講者が倍増したことは大いに評価できる。

関係機関の方々が学ぶ機会を継続して持ち、DV理解を深めることは、県民の意識改革にもつながる。更に対象を広げることも検討してもらいたい。

DV・虐待は、複雑・困難な事例が多く、対応も様々である。担当者それぞれの日々の業務に活かせる、役立つ内容であるかという視点で研修を実施してもらいたい。

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード 16

施策の方向	職務関係者の資質向上
担当課	男女共同参画課・女性サポートセンター・教育庁教育振興部生涯学習課

1 事業の概要

基本目標	VI	施策の方向	11	施策の内容	DV職務関係者研修等の充実
当初予算額(千円)			703	決算額(千円)	619
事業の概要・目的	<p>124市町村、関係機関への講師派遣（男女共同参画課・女性サポートセンター）市町村や裁判所など関係機関が開催する研修や講演会等へ職員を講師として派遣するなど、研修機会の確保に努める。</p> <p>125国等で主催する研修への参加（男女共同参画課・女性サポートセンター等）内閣府等で実施する様々な研修や独立行政法人国立女性教育会館で開催される研修等に職員を派遣し、資質向上を図るとともに、情報収集に努める。</p> <p>126市町村家庭教育相談員及び子育てサポーター等への研修（教育庁生涯学習課）市町村相談員及び子育てサポーターリーダーを養成し、県内の家庭教育相談体制の強化を図る。</p>				
数値目標など					
指標名等					
目標	-	実績	-		

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

<p>124女性サポートセンター【当初予算0円・決算0円】 市町村や国等の実施する研修に県職員を講師として派遣した。 市町村派遣 1回（男女課1回） 国等派遣 1回（女サポ1回） 県関係機関派遣 5回（男女課1回、女サポ4回）</p> <p>125男女共同参画課・女性サポートセンター等【当初予算0円・決算0円】 国等で開催される研修等に職員を派遣し、資質向上及び情報収集に努めた。 関東甲信越地区婦人保護事業研究協議会 幹事県として7/20に開催 全国婦人相談所長及び婦人保護主管係長研究協議会 3名参加（男女課2名・女サポ1名） 女性に対する暴力被害者のための官官・官民連携促進ワークショップ事業 14名参加 若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修 2名参加（男女課1名・女サポ1名） 女性関連施設相談員研修 1名参加（女サポ1名） 婦人相談所等指導者研修 1名参加（女サポ1名）</p> <p>126生涯学習課【当初予算703千円・決算619千円】 家庭教育研修講座を講座Ⅰ・講座Ⅱ各4回、全16講座の中の1講座「家庭教育相談と倫理・法律」において、ちば女性と子どものサポートセンター代表 臨床心理士 有馬和子 氏を講師として招聘し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、支援マップ（DV被害者支援体系図）、配偶者暴力相談支援センターにおいて相談等を行ったことの証明書による支援について等を内容とした講座を実施した。 ・講座受講者43名、研修満足度91.8%。 ・以下、受講者からの感想より ・基本的な法律もきちんと理解していない自分がいたことに反省し、勉強しなければと感じた。 ・法律など意識していなかったが、知ることによって問題を解決する糸口が広がると思う。 ・DVなど法律を頭に入れた上で冷静に対処していかなければならないという思いを新たにされた。 ・専門職として相談者に適切に助言を行うことの責任の重さについて強く意識することができた。</p>
---

## (2) 評価 (別紙視点参照)

124県職員の派遣により、各機関において研修機会を確保できた。

125相談内容が複雑化・多様化していることから、よりきめ細やかな支援が求められており、相談業務に携わる職員の専門知識の習得、資質向上を継続して図っていく必要がある。

126・暴力を許す環境を生む夫、妻、周囲に潜在化する意識について考えることができた。

・支援マップ (DV被害者支援体系図) により、安全確保支援・法的手続支援・生活再建支援のメニューについて、共通理解を図ることができた。

・配偶者暴力相談支援センターにおいて相談等を行ったことの証明書の使用目的と支援の内容について、共通理解を図ることができた。

### 3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

#### <課題・改善すべき点>

124DVや児童虐待の増加に伴い、様々な機関や相談員に相談が寄せられるようになってきていることから、引続き、広く研修機会を確保していく必要がある。

125相談内容が複雑化・多様化していることから、よりきめ細やかな支援が求められており、相談業務に携わる職員の専門知識の習得、資質向上を継続して図っていく必要がある。

126・市町村において家庭教育支援活動及び相談業務に関わる支援員等の知識・技能の習得及び資質の向上等、人材の育成を図る本講座においてDVをどう扱うか課題である。

#### <今後の方針>

124引続き職員の派遣や家庭教育研修講座を実施し、幅広い機関における研修機会を確保する。

125国等の開催する研修への職員の参加により、職員の専門知識の習得、資質向上を図っていく。

126・DV家庭に育つ子供の様子として、「忘れ物が多い」という調査結果が出ている。家庭教育が不十分であることが推測できる。DV家庭における家庭教育をいかに支援するかという視点で講座を構成していきたい。また、そのための講師を探していきたい。

### 4 委員意見

各種研修会が計画的に開催されており、相談業務の質の向上のための機会を確保していることを評価する。

就学時健康診断での講義は、効果的な取組と評価でき、今後も積極的に実施してもらいたい。

DVに関する研修の要望は高まっており、引き続き、研修の機会を増やしてもらいたい。

